

## 農薬専門調査会での審議状況一覧(H18年11月17日現在)

## - 審議中のもの(のべ28件、#は23件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	最終資料 受理日	備考
クロチアニジン #	H17.10.4	H17.10.4	意見募集中
ピフェナゼート #	H17.10.24	H17.10.24	意見募集中
プロパモカルブ(塩酸塩)#	H17.10.24	H17.10.24	追加資料要求準備中
アゾキシストロピン#	H16.12.1	H18.3.6	意見募集中
清涼飲料水(アゾキシストロピン#)	H15.7.3	H18.3.6	"
クロルピリホス#w	H16.11.2	H18.3.6	第7回幹事会審議剤
清涼飲料水(クロルピリホス#w)	H15.7.3	H18.3.6	"
フェンブコナゾール#	H18.5.9	H18.5.9	第2回確認評価第一部会審議予定
ホルペット#	H18.5.9	H18.5.9	第2回確認評価第一部会審議予定
ペントキサゾン	H18.5.23	H18.5.23	追加資料要求準備中
ヨウ化メチル	H18.5.23	H18.5.23	第7回総合評価第一部会審議予定
ジメトモルフ#	H18.5.23	H18.5.23	第2回確認評価第一部会審議予定
カズサホス	H18.7.18	H18.7.18	第6回総合評価第二部会審議剤
フルフェノクスロン#	H16.8.3	H18.7.24	第6回総合評価第二部会審議剤
オキシロニック酸#	H18.9.4	H18.9.4	第6回総合評価第二部会審議剤
イミシアホス	H18.9.4	H18.9.4	
ジノテフラン #	H18.9.4	H18.9.4	第7回総合評価第一部会審議予定
イミダクロプリド#	H18.9.4	H18.9.4	
ウニコナゾールP#	H18.9.4	H18.9.4	ADI決定、幹事会報告準備中
フルアジナム#	H18.9.4	H18.9.4	第1回確認評価第二部会審議予定
テブコナゾール#	H18.9.4	H18.9.4	
シフルメトフェン	H17.10.24	H18.9.6	
ピフェントリン#	H17.7.26	H18.9.6	
シロマジン#	H17.4.1	H18.9.6	
メタアルデヒド#	H15.12.26	H18.9.29	
フェンヘキサミド#	H17.8.5	H18.10.20	
トルフェンピラド #	H18.10.23	H18.10.23	
アミトラズ#	H18.11.6	H18.11.6	

## - 追加資料要求中のもの(のべ107件、うち#はのべ89件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	提出期限*	備考
清涼飲料水12品目 EPN、イソプロカルブ、エスプロカルブ、エディフェンホス、カフェンストール、シメトリン、ダイムロン、テニルクロール、ピフェノックス、ピリプチカルブ、プレチクロール、メフェナゼート	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水47品目# 2,4,5-T、アセフェート、アシュラム、イソフェンホス、イプロジオン、イミノクタジン酢酸塩、エトフェンブロックス、エンドスルファン、カルバリル、カルプロバミド、キャプタン、グリホサート、クロロタロニル、ジウロン、ジクロルボス、ジクワット、ダイアジノン、ダラボン(2,2-DPA)、チオジカルブ、チウラム、チオファネートメチル、トリクロホスメチル、トリクロピル、トリクロルホン、トリシクラゾール、ハロスルフロンメチル、フェントロチオン、フェンチオン、フェントエート、プタミホス、プロフェジン、フラザスルフロン、フルトラニル、プロシミドン、プロビコナゾール、プロピザミド、ヘキサクロロベンゼン、ペノミル、ペンシクロン、ペンシルフロンメチル、ペンタゾン、ホセチル、マラソン(マラチオン)、メソミル、メタラキシル、メチダチオン、メプロニル	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水22品目#w 2,4-DB、2,4-ジクロロフェノキシ酢酸(2,4-D)、DDTおよび代謝物、MCPA、アトラジン、アラクロール、アルジカルブ、アルドリノ/ディルドリン、エンドリン、カルボフラン、クロルデン、シアナジン、ジクロロプロップ、シマジン、ジメトエート、トリフルラリン、ペンディメタリン、メコプロップ、メトキシクロル、メトラクロル、モリネート、リンデン	H15.7.3	H18.8.31	
清涼飲料水9品目#wo 1,2-ジクロロプロパン、1,3-ジクロロプロペン、1,2-ジプロモ-3-クロロプロパン、1,2-ジプロモエタン、イソプロツロン、クロロトルロン、テルブチラジン、フェノプロップ、ペンタクロロフェノール	H15.7.3	H18.8.31	

ジコホール#	H17.2.14	H18.8.31 (H19.3.31)	H19.3末日に提出予定との連絡済
1-メチルシクロプロペン	H17.8.25	H18.11.30	
スピロメシフェン#	H17.8.25	H18.11.30	
フルオビコリド	H17.12.13	H19.1.31	
ルフェヌロン#	H17.7.26	H19.1.31	
ピラクロニル	H18.1.16	H19.2.28	
クロルフェナビル#	H17.10.4	H19.3.31	
ミルベメクチン#	H17.11.8	H19.6.30	
インドキサカルブ#	H17.11.8	H19.7.31	
ペノキススラム#	H17.2.14	H19.8.31	
ピリプロキシフェン#w	H17.11.8	H19.8.31	
清涼飲料水(ピリプロキシフェン#w)	H15.7.3	H19.8.31	
アミスルプロム	H18.4.4	H19.9.30	
メタフルミゾン	H18.2.28	H19.9.30	
オキサジアルギル	H15.11.17	H19.10.31	
チアマトキサム#	H16.8.3	H19.10.31	
スピノサド#	H16.12.24	H19.10.31	

審議終了し、回答したもの(のべ38件、うち#は26件)

一般名	意見聴取依頼 公文受理日	回答日
経過措置**15農薬のうち1農薬#w (クロルピリホス)	H15.7.3	H15.9.18
経過措置**15農薬のうち10農薬# (エチクロゼート、オキサジクロメホン、テブラロキシジム、トリネキサパックエチル、ファミキサドン、フェノキサプロップエチル、フェンピロキシメート、フルアジナム、フルミオキサジン、マレイン酸ヒドラジド)		
経過措置**15農薬のうち4農薬 (EPN、ジクロシメット、フェノキサニル、フェントラザミド)		
ノバルロン#	H15.10.29	H15.12.25
ピリダリル#	H15.10.29	H16.1.15
ボスカリド#	H15.11.17	H16.5.20
エチプロール#	H15.10.29	H16.7.22
トルフェンピラド#	H16.7.12	H16.10.7
シアゾファミド#	H16.7.12	H16.11.4
フェンアミドン#	H16.2.3	H16.12.15
ピフェナゼート#	H16.10.5	H17.1.6
クロチアニジン#	H16.10.5	H17.1.27
プロヒドロジャスモン	H16.8.20	H17.2.17
土壌残留に係る登録保留基準の見直し	H16.12.21	H17.5.6
ジノテフラン#	H16.4.28	H17.6.16
カズサホス	H16.10.5	H17.6.30
ピリダリル #	H17.3.15	H17.7.28
ピラクロストロピン#	H15.11.17	H17.9.22
オリサストロピン	H16.2.3	H17.12.8
フロニカミド	H16.11.2	H18.1.19
メトコナゾール	H16.2.13	H18.4.27
シアゾファミド #	H17.6.14	H18.5.11
ノバルロン #	H17.3.1	H18.10.26
フルベンジアミド	H17.4.1	H18.10.26
ボスカリド #	H17.8.25	H18.10.26
ベンチアバリカルブイソプロピル	H15.12.26	H18.11.16

:評価書第2版作成

#: ポジティブリスト制度の導入のための暫定基準(H17.11.29告示)関連案件。

#w: #のうち、ミネラルウォーター類に暫定基準が設定されているもの。

#wo: #wのうち、ミネラルウォーター類のみに暫定基準が設定されているもの。

\*: 括弧内は厚生労働省より遅延の連絡があった場合の提出予定時期。

\*\* : 経過措置とは、平成15年7月1日の食品安全委員会発足以前に、薬事・食品衛生審議会毒性・残留農薬合同部会報告が作成されていたものについて、農薬専門調査会の審議によらず、食品安全委員会で妥当と判断したもの。